

令和2年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和3年6月22日

部課名 都市整備部公園緑地課

施設名	弘前市緑の相談所等
施設の設置目的	緑化の拠点施設として、市民の緑化意識高揚に寄与する弘前市緑の相談所、三の丸庭園や植物の見本園を配置して市民に憩いの場を提供し、地域の緑化推進を図る弘前城植物園、貴重な文化遺産の適正な保全の意識醸成を図る弘前城(本丸・北の郭)、弘前城に関する総合的な展示・ガイダンスを行う弘前城情報館、そして、文化的財産と庭園が醸し出す潤いのある都市空間を創出し、市民に憩いの場として地域の福祉増進を図るために弘前市藤田記念庭園を設置したもの。
所在地	弘前市大字下白銀町1番地1、上白銀町8番地1
指定管理者名	一般財団法人 弘前市みどりの協会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>管理コストの削減に努めながら、事業計画に則り、利用者の満足度向上を図る等、適正な施設の管理運営を実施していた。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策措置として、臨時休園や各種イベントの中止が余儀なくされ、施設利用率が減少したが、消毒液の設置やソーシャルディスタンス等の感染防止対策を徹底し、安全安心を重視した施設管理を行っていた。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>自主事業については、コロナ禍で中断した期間があったが、販売事業として、緑化普及の一環として花苗を安価販売し、飲食販売として、地元食材を使用したメニューの他、利用者に満足していただくためのメニューを低価格で提供していた。また、土産販売として、津軽の民芸品や城郭関連商品、オリジナル商品の販売をしていた。</p> <p>イベントとして、緑化意識向上を目的とした植物や古木名木に関するガイド、季節の花を使った寄せ植え体験を行った他、園児を対象とした植栽管理体験等を各施設で行い、好評を得ていた。また、弘前城植物園・弘前城・藤田記念庭園の3施設共同企画「行ってみよう！弘前公園」もリピーターを得ることができ、好評を得ていた。</p> <p>弘前ねぶたまつり期間中、各施設において折り紙で作った金魚ねぶた1,500個余りを無料でプレゼントし、まつり気分を盛り上げ、入園者に喜ばれていた。</p> <p>○弘前市緑の相談所 ・～樹木医と巡る～古木・名木ツアー……9月に1回開催。参加者8名</p> <p>○弘前城植物園 ・園内散策ガイド……7月から9月まで3回開催。参加者60名 ・初心者寄せ植え体験……1月23日開催。参加者12名 ・写生大会……10月23日から11月8日参加者小学生88人</p> <p>○藤田記念庭園 ・秋の名月会……10月3日・4日開催。参加者223名</p> <p>○弘前城植物園・弘前城・藤田記念庭園 ・行ってみよう！弘前公園……7月から10月まで10回開催。参加者177名</p> <p>自主事業を実施することにより、施設の魅力向上が継続的に図られていた。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>・iPadを活用し、旬な情報を提供する観光案内や最新情報をホームページに掲載し、情報発信に努めていた。</p> <p>・広報ひろさき、当協会情報誌、フェイスブック、ラジオ局を活用し、イベントや花情報等の情報発信をしていた。</p> <p>・スキル向上のための接遇及び観光施設の歴史についての研修を実施したほか、入園者の安全確保に備え救命救急講習を実施していた。</p> <p>・AEDを各施設に設置していた。(計5台)</p> <p>安定した取組み等により、公園利用者が安全で安心して施設を利用でき、市民サービスの向上に貢献した。</p>

4 市民ニーズの把握の実施状況

開園期間中に、施設利用者のニーズ把握のためのアンケート調査を実施し、合計356件の回答があつた。

- 弘前市緑の相談所 … 216件の回答
- 弘前城植物園 … 16件の回答
- 弘前城 … 11件の回答
- 弘前城情報館 … 79件の回答
- 藤田記念庭園 … 34件の回答

要望等について、速やかな対応を行うとともに、施設の改修等を伴うものについては、市と協議のもとに進められた。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

年間入園者数は、コロナ禍の影響により、全施設とも前年度比減となつた。

- 弘前市緑の相談所

施設来館者数は、18,004人(前年度対比64.3%減:令和元年度 50,463人)

- 弘前城植物園

施設入園者数は、53,970人(前年度対比56.6%減:令和元年度 124,387人)

市内職業訓練施設と連携したインターンシップの受け入れや植物管理ボランティアの実施等、学習機会の場を提供する事業を行つてゐる。

- 弘前城

施設入園者数は、81,972人(前年度対比80.6%減:令和元年度 422,610人)

- 弘前城情報館

施設入館者数は、24,473人(前年度対比72.9%減:令和元年度 90,219人)

- 藤田記念庭園

施設入園者数は、21,316人(前年度対比60.1%減:令和元年度 53,482人)

6 指定管理業務の収支状況

常にコスト削減を考慮し、計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。

7 実地調査の結果

第1回実地調査 …… 令和2年10月14日に実施。内容は、管理運営全般。

第2回実地調査 …… 令和3年3月10日に実施。内容は、管理運営全般。

管理内容を理解しており、利用者からの連絡に迅速に対応し良好な管理運営が行われていた。

8 成果指標の達成度

【緑の相談所】

$$\begin{array}{rcl} \text{(来館者数実績)} & \text{(目標件数)} & \text{(達成度)} \\ 18,004\text{人} & \div 41,000 & \times 100 = 43.91\% \end{array}$$

【弘前城植物園】

$$\begin{array}{rcl} \text{(入園者数実績)} & \text{(目標人数)} & \text{(達成度)} \\ 53,970\text{人} & \div 81,000 & \times 100 = 66.63\% \end{array}$$

【弘前城】

$$\begin{array}{rcl} \text{(入園者数実績)} & \text{(目標人数)} & \text{(達成度)} \\ 81,972\text{人} & \div 321,000 & \times 100 = 25.54\% \end{array}$$

【藤田記念庭園】※下記入館者数は、冬季開館の入館者数は含まない。

$$\begin{array}{rcl} \text{(入館者数実績)} & \text{(目標人数)} & \text{(達成度)} \\ 21,316\text{人} & \div 32,000 & \times 100 = 66.61\% \end{array}$$

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	職員の配置、施設の平等な利用確保を確実に遂行した。スキルアップ研修の実施、また、開館時間及び休館日等は、まつりや曜日を考慮し入園者の便宜を図るよう対応した。	ニーズを取り上げ、新たな利用者の集客に努める他、感染症対策を重視した施設管理を心がけ、利用者の満足度を高める。
施設の管理	A	日常で発生した軽微な破損は当協会で対応し、緊急の場合は速やかに弘前市へ報告し対応した。その他不具合等の報告は年度中1回弘前市へ報告した。	設備等の不具合等、利用者目線に立ち、より安全で利用しやすい施設管理を今後も継続する。
経理の状況	A	法に定められた会計基準に準拠し、また、顧問公認会計士の指導のもと、適切な経理処理を行っている。	今後も経費の削減に努め、効果的に予算を執行し、誠実に経理処理を行う。
団体の財務状況	B	自己資本比率、流動比率、固定比率、総資本経常利益率、いずれも健全な財務状況である。	現在の財務状況は良好であることから、今後も安定的な財務基盤が保てるよう努める。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したが、施設の設置目的達成のため、職員の教育・配置、公平性の確保、自主事業の実施及び簡易翻訳機の活用や開館時間等延長で入園者の便宜を図っていた。	今後も利用者の満足度を高める運営を継続していただく。
施設の管理	A	利用者目線に立ち利用者の安全を第一に考えた施設管理が行われており、個人情報等を適切に管理していた。	今後も利用者目線に立ち、より安全で利用しやすい施設管理を継続していただく。
経理の状況	A	帳簿等の整理・保管、経理の区分、収支状況及び経費の削減に努め、適切な処理がされていた。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理基盤であった。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準□

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する